

令和8年 第4回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和8年4月10日（金） 午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（11名）	1番 佐藤久美子 2番 佐々木鋼記 4番 佐々木純子 5番 佐々木唯翔 6番 齋藤一成 7番 森 孝良 8番 須藤孝子 9番 須田 久 10番 石井智代 11番 巴 朋之 12番 遠藤 豊
5. 欠席した委員（1名）	3番 加藤朋光
6. 総会議長	会長 遠藤 豊
7. 議事録署名委員	1番 佐藤久美子 4番 佐々木純子
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 工藤和則 副主幹 齊藤雄介
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第4号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【 2件】
議案第12号	農地法第3条の規定による権利設定の件について ・・・【82件】
議案第13号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【 1件】

議案第14号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見について
・・・【 1件】

議案第15号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について
・・・【 4件】

◆事務局長 ただ今より、令和8年第4回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。
(開会 午前9時30分)

◇会長 皆さん、おはようございます。昨日、勢至公園と南極公園の前を通ったところ、桜が満開で平日にもかかわらず多くの方がおりました。4月4日に開花宣言がありましたが、数年前に4月2日に開花宣言があったということで、このまま温暖化が進めば3月末には花見をする時が来るのかなと思ったりしたところです。今日これから雨が降って、夜半から明日にかけて10メートル前後の強風が吹くということですが、桜の花が散らないでほしいと願うところであり
本日の総会の案件は、報告1件、議案4件です。慎重なるご審議をお願いいたしまして、あいさついたします。

◆事務局長 ありがとうございます。
それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしく申し上げます。

◇議長 それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。3番 加藤朋光委員より欠席の届け出がありました。
ただ今の出席委員は、委員総数12名中、11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
1番 佐藤久美子委員、4番 佐々木純子委員の両名をお願いいたします。

◇議長 日程第2 会議書記を指名いたします。
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。
会議の会期は、本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長 日程第4 諸般の報告
3月24日にJA本店でJA秋田しんせい営農生活振興協議会に出席しております。その後引き続き、JA秋田しんせい農業経営事業運営協議会に出席しております。3月26日にはJA象潟支店でJA秋田しんせい西部エリア営農生活協議会に出席しております。

◇議長 日程第5 議案審議に入ります。
報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長 報告第4号を説明いたします。議案書は5ページになります。
報告第4号-1は、新たに賃借権を設定するため解約するものです。新たな賃借権の設定として、議案第12号-23へ上程されています。
報告第4号-2は、新たに賃借権を設定するため解約するもので、現在、新たな受人と調整しているところです。

◇議長 報告第4号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見等ないようですので、報告第4号については、同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長 ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長 次に、議案第12号 農地法第3条の規定による権利設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第12号を説明いたします。議案第12号については、件数は82件ありますが、ほとんどが賃借権の期間満了による再設定でありますので、主に新規の案件について説明いたします。

まずは、議案第12号-1から28について説明いたします。議案書は6ページからです。

議案第12号-2と3は、受人が同一で、規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、賃借権の再設定と新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は13ページです。議案第12号-14は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は14ページです。議案第12号-15から18は、受人が同一で、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は16ページです。議案第12号-20は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第12号-21から24は、受人が同一で、規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、賃借権の再設定と新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第12号-27は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第12号-1から28の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第12号-1から28について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長 次の議案、議案第12号-29から65は、9番 須田久委員と関連がございます。農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので9番 須田久委員は退席願います。

〈9番 須田久委員 退席〉 (午前9時40分)

◇議長 議案第12号-29から65について、事務局の説明を求めます。

◆事務局長 それでは、議案第12号-29から65を説明いたします。議案書は20ページから51ページまでです。

議案第12号-29から65は、受人が同一の法人で、賃借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長 議案第12号-29から65の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第12号-29から65について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長 9番 須田久委員の入室を許可します。

〈9番 須田久委員 着席〉 (午前9時42分)

◇議長 次に、議案第12号-66から74について事務局の説明を求めます。

◆事務局長 それでは、議案第12号-66から74を説明いたします。

議案書は53ページです。議案第12号-70は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用貸借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は54ページです。議案第12号-71から72は、受人が同一で、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第12号-66から74の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第12号-66から74について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次の議案、議案第12号-75は、11番 巴朋之委員と関連がございます。農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので、11番 巴朋之委員は退席願います。

〈11番 巴朋之委員 退席〉 (午前9時44分)

◇議長

議案第12号-75について、事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、議案第12号-75を説明いたします。議案書は56ページからです。

議案第12号-75は、賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第12号-75の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第12号-75について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長 11番 巴朋之委員の入室を許可します。

〈11番 巴朋之委員 着席〉 (午前9時46分)

◇議長 次に、議案第12号-76から82について事務局の説明を求めます。

◆事務局長 それでは、議案第12号-76から82について説明いたします。

議案書は60ページです。議案第12号-80と81は、受人が同一で、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに賃借権を設定するものです。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案書は63ページです。議案第12号-82は、受人の規模拡大により隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用貸借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長 議案第12号-76から82の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第12号-76から82について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長 次に、議案第13号 農地法第3条の規定による所有権移転の件

について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第13号を説明いたします。議案書は64ページです。

議案第13号-1は、譲受人の規模拡大意向と合致したため所有権移転するもので、売買金額は全部で■■■■円となっております。

◇議長

議案第13号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第13号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第14号 農地転用事業計画変更承認申請に対する意見について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第14号を説明いたします。議案書は65ページからです。

議案第14号は、令和4年10月28日に許可を受けている案件の事業計画変更承認申請についてです。申請者は市内事業者で、申請地は日本海沿岸東北自動車道金浦IC交差点から北西約200m、農地転用6,900㎡を含む資材置場として開発中の場所であります。位置図、付近見取図、変更内容説明図等を74ページから79ページに掲載しております。変更理由は、残土搬出の遅れによる工期の延長と、施工後、周辺の地形との調整が必要となり、その影響で造成森林の配置計画にも変更が生じることから、許可権者である秋田県と協議した結果、今回、変更承認申請を行うこととなったものです。

◇議長

議案第14号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇7番
森委員

6,900㎡の農地は、事業主がこれから求めるのですか。既に所有しているのですか。

◆事務局長

令和4年の時に、所有権移転と農地転用が完了しております。

- ◇ 7 番
森委員 変更後の転用計画の面積が 8 6 3 m²増えていますが、これはどう
いったことでしょうか。
- ◆ 事務局班長 農地以外の面積の増加があり、全体の計画面積が変わったという
ことです。
- ◇ 7 番
森委員 6 9 ページの 6 の「転用事業の妨げとなる権利者」が有となって
いますが、今後、何か影響があるのでしょうか。
- ◆ 事務局班長 転用事業の妨げとなる権利者が有というのは、7 の「転用事業に
関連する他法令」のところに關する記載で、森林法の変更許可が、
令和 8 年 4 月に農地転用の許可と同時に下りる予定なので、今は有
という記載になっておりますが、特段、事業の妨げになる状況には
なっていないとのことです。
- ◇ 7 番
森委員 事業はスムーズに進んで行くということですか。
- ◆ 事務局班長 そうなります。
- ◇ 議長 他にご質問、ご意見等ございませんか。
- ◇ 9 番
須田委員 計画変更は、何回してもよいのでしょうか。
- ◆ 事務局班長 回数の制限はありませんが、今回の場合は軽微な変更ではなく、
配置計画が大幅に変わるということで、県と協議したところ、変更
承認が必要となったものです。
- ◇ 議長 他にご質問、ご意見等ございませんか。
- ・・・〈なしの声あり〉・・・
- ◇ 議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第 1 4 号について、承認
することに賛成の方の挙手を求めます。
- ・・・〈挙手全員〉・・・

- ◇議長 挙手全員ですので、承認することに決定いたします。
- ◇議長 次に、議案第15号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について を上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 議案第15号は、全て農地中間管理事業を活用した権利設定です。賃借権の新設が1件、再設定が3件です。議案書は81ページからになります。
議案第15号-1は、賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。
議案書は82ページです。議案第15号-2は、賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。
議案第15号-3と4は、賃借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。
- ◇議長 議案第15号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。
- ・・・〈なしの声あり〉・・・
- ◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第15号について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
- ・・・〈挙手全員〉・・・
- ◇議長 挙手全員ですので、承認することに決定いたします。
- ◇議長 以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。
これをもちまして、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦勞様でした。
- (閉会 午前10時12分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和8年4月10日

議事録署名委員

総会議長 _____ 会長 _____ 印

委 員 _____ 1 番 _____ 印

委 員 _____ 4 番 _____ 印